

2025年6月17日 No. 174

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 池内 顕典

東京都港区芝2-8-13 KITAハイム芝3F

TEL090-6381-7970 FAX03-6453-7857

URL: <http://www.nugw.jp>E-mail: nugw@nugw.jp

全国一般全国協

「トランプ関税」金融戦争への新たな戦前

全国一般労働組合全国協議会 中央執行委員長 大野 隆

関税戦争は一過性ではない

就任早々から関税を上げると言ってきたアメリカのトランプ大統領が、それまでに発表していた高率の関税に加えて相互関税を課すと言いつ出した。相互関税は英語で「reciprocal tariff」と言うそうだが、reciprocalには「仕返し」の意味もあるそうだ。トランプは喧嘩を売っているかのようなうだ。ではこれをトランプの「気紛れ」という人もいるようだが、そうではあるまい。背景にある世界の変化を見ておかねばならない。明らかにトランプのやり口は一過性の変化ではなく、今後の世界を大きく変えるものだろう。

世界的な格差の拡大

トランプの「自国中心主義」は、逆説的だが、グローバル化・新自由主義の進展の帰結だ。アメリカが進めた新自由主義とグローバル化は、結局世界中で富の集中を生み出し、金持ちにお金が集まり、貧乏人が増え

て、貧富の差が極端に大きくなった。そこから世界各国で「移民のせい」で貧乏になった」というような声が強くなり、格差と分断の拡大の中で排外主義右派が勢力を拡大した訳である。2

期目のトランプ以前から、フランス・ドイツなどで右派が伸長し、東欧や中南米でも同様の傾向が強まった。反民主主義的勢力も広がり、韓国でもそうした動きがみられた。トランプもそれと同じで、反民主的、独裁的な様相を示す。

そもそも世界が大きく変化し、お金がお金を生むお金持ちの世界とひたすら働く貧乏な労働者エッセンシャルワークの世界に分裂、「経済」が金融の動きと同一視されるようになっていく（水野和夫『シンボルエコノミー』祥伝社新書）。一方で中国やロシアなどの権威主義的国家が台頭し、国際協調が成立しがたくなっており、ロシアのウクライナ侵攻やイスラエルのガザ

虐殺を止めることができない。「一国主義」とも言うべき考え方が、トランプを後押ししているようだ。

このように見ると、トランプの政策は世界の政治・経済の動向に沿うものであり、このまま推移すれば、国際協調が放棄され、関税対決から金融戦争へ向かう。戦前と同じことにつながりそうである。まさに「新しい戦前」だ。大げさではなく、私たちがその中にいることをしっかりと自覚的に捉えねばなるまい。

白人男性偏重 LGBT・中絶の否定…

こうした大きな流れの中で、トランプの特色は、人権を極度に軽視・無視し、人権の上に「お金」を置くことだと見える。トランプは「不法移民」と認定した人々を司法手続きも踏まずに「追放」し、一部はエルサルバドルの「刑務所」へ金を払って送り込んでいる。そうやって、トランプは金持ちの代表として振る舞い

ながら、アメリカの凋落した白人労働者の支持を集めている。

日本はアメリカの「ポチ」であり続けては破滅する

21世紀の朝貢外交

日本はどうするのか。赤澤大臣が「格下の私に会っていただいた」と感激したようだが、国家の代表として出ている以上、対等であるのは当たり前だろう。この赤澤のトランプ帽子をかぶったはしゃぎようは、まるで「朝貢」外交の使者であり、日本政府がトランプのポチであることを強く印象づけたというべきだろう。

この「ポチ」ぶりは、戦後の日本経済・政治の一貫したあり方だが、近年それがますます加速されている。1990年頃の日米半導体協議は、結局日本国内では自動車産業だけを守り、半導体産業を壊滅させた。その後の小泉・竹中の「構造改革」はアメリカの言いなりになり失敗。経済は自動車輸出のみの「1本足打法」

に頼りきり、その後の安倍政治はアベノミクスによる産業衰退を進め、集団的自衛権を容認して、政治も経済も防衛もアメリカに依存することになった。

自動車1本足打法では日本のデフォルト危機も

現在の日本経済は「自動車1本足打法」なので、トランプ関税の推移如何では自動車輸出が破綻して、この間続く日本の貿易赤字が極大化する可能性は極めて高い。その挙句に経常収支が赤字になり、日本国債が外国人に多く保有されることになれば、ちょっとしたきっかけでそれが投げ売りされて国家財政がデフォルトになることも十分に考えられる。そうした危機を想定することも必要な情勢だ。

2面につづく

スケジュール

6/26(土) 13:10~
関西生コン事件国賠訴訟
東京地裁103
6/29(日) 16:00~
全国協・第8回中央執行委員会
9/6(土) 13:00~
全国協・第35回定期大会
@東京大崎・南部労政会館



1/25 各県代表者会議 大野委員長あいさつ

第30回各県代表者会議報告

2025年1月25日(土)～26日(日)

最賃闘争分科会

年2回以上の最賃改訂を実現し、
全国一律1500円以上を勝ち取ろう！

各県代二日目の午前中に

渡って報告がなされた。

開かれた最賃闘争分科会では、①最賃大幅引き上げを情勢が求めている②消費者物価指数の上昇を単年度で捉えるのではなく、2020年を100とした基準で、2024年までの通年での物価上昇率で問題にすべき。「消費者物価指数(総合)」でなく、「頻繁に購入する品目」の消費者物価指数(4年間で15%以上も上昇)が重要③地方労働局・地方最低賃金審議会への申し入れを行い、全国一律最賃1500円以上を訴えよう。同時に、全国協「最賃署名」を広めよう④25春闘で、職場からの最賃アップ・賃金アップの闘いを強めよう。均等待遇実現で、最賃1500円以上を勝ち取れるのかにかかっている⑤地域・全国で最賃共闘を広め、年二回以上の最賃改訂を訴え、全国一律最賃の大幅引き上げを勝ち取ろう！の5点に

1996年以来から30年もの間日本の実質賃金が停滞している。大手大企業の春闘から見放された中小零細企業労働者に取って、最賃の大幅引き上げは、まさに賃金底上げの命綱である。さらに、都市部と地方の最賃格差の拡大によって、地方からの人口流出は顕著となり地方が疲弊している問題、労働力不足や人材不足問題が深刻となっている。そして追い打ちをかけるように、急激な物価上昇が労働者の生活を直撃している。これらに反撃を加え、最賃の全国一律大幅引き上げが喫緊の課題となっている。最賃の引き上げの流れは、昨年の徳島県の84円アップ

に始まり、石破政権の「2020年代に全国加重平均1500円」とする「総合経済対策」で、急速に押し上げられている。最低賃金の引き上げが、単なる賃金政策のみに止まらず、経済政策としても浮上している。時給1500円以下の労働者が2300万人という(厚労省)。雇用労働者の4割に相当する。最賃近傍で働く労働者がなんと多いことか！物価上昇・高止まりを跳ね返す年二回以上の最賃改訂で、世界的に見ても圧倒的に低い日本の最賃、「最賃では生活できない現実」を変える闘いを展開しよう。25春闘で地域最賃・企業内最賃1500円以上を訴え、均等待遇実現！賃金底上げの闘いを進めよう！昨年以上に全国協の最賃署名を獲得し、政府にぶつけていこう！

(副委員長 渡辺啓二)

組織化のための職場活動分科会

労働市場に対する資本の決定権に被雇用者の立場に

置かれた者が介入するのが労働運動であるとするなら

1面からつづく

産業衰退の日本

この間の世界唯一の実質賃金低下も日本の経済力の衰退の結果であったことを私たちは身に沁みて感じ取っている。経済学者の金子勝さんは、これを「仲間内資本主義と産業衰退」と定義する。エネルギー転換できない日本は、EV化にも乗り遅れ、医薬品や情報産業でも完全に立ち遅れている。医薬品貿易の赤字は年間4・5兆円、情報産業の赤字も6兆円を越え、私たちがスマホを使うとアメリカがそれだけ稼ぐ時代になっている。貿易赤字が拡大し続けているのだ。

エネルギーと食料の自給をまずはアベノミクスをやめよ

この国の産業を何とかしないとイケない事態は、誰の目にも危機的に映るはず

ば、私たちが過ごしてきたこの四半世紀のあいだ、労働運動は弱体化し続けている。日々のニュースのなかで賃金問題に取り組む主体が、政治家や労働界のトッ

だが、一方、一部の政治家と経営者は仲間内で利益を共有、法人税は減税され、アベノミクスによる円安誘導もあって、輸出大企業の大儲けにつながった。

必要なのは、まずアベノミクス(超金融緩和と反民主主義・裏金政治)をやめ、エネルギーと食料を自給することだ(コメの価格高騰はこれを求めるシグナル)。再生エネルギーに転換してエネルギーの地産地消を進める。その上で農業を再生、医療・福祉を中心にする地域コミュニティを作り出す一方、先端産業を育成することが、私たちが生きやすいこの国を作ることにつながる。そうした産業政策に労働組合として何ができるか、トランプはそれを考える機会を与えてくれたのかもしれない。

2025年5月3日

プのものとしてしか想像されていない現状は、それを端的に示していると言えるだろう。労働組合の組織率の低下は、労使対等原則に依拠して労働三権を行使す



1/25 各県代表者会議 組織化分科会

ることそのものに対する社会的な想像力が減衰していることと軌を一にしている。労働組合の基本的活動は、労働三権を集団的に行使することによって組合員の具体的な要求を実現することである。組織労働者が日常的にそうしたことを実践できていなければ、未組織労働者の組織化などということはできるはずがない。私たちに必要なのは、そうした現場をつくること、日常活動のなかにおける組合員相互の信頼に基づいた対抗的組織化の技法をつかみとりながら、労働者の信頼を勝ち取ることである。

日常活動の復権を

組合の組織化について頭を悩ますようになることが、

いわゆる組合活動家になる出発点のひとつだと思つ。労働組合を活性化するには職場で活動する層を厚くすることが不可欠であり、そうした層抜きには組合活動は成り立たない。

じぶんの職場の環境や賃金体系をどのように把握するか。それをどのようにして他人に伝えるか。あるいは、組合に加盟していない職場の同僚をどのように組織するか。こうした組合活動を展開してゆくためには必須の技能は自然に身につくものではない、というところから、私たちは出発するべきではないか。日常生活に対する方法意識をつくりあげてゆく必要があり、それは同時に活動家層の育成過程のはずである。帳の向こうへと押しやられた日常生活に陽の目を当てること——そうした提起とともに報告者の職場（重度訪問介護の事業所）について報告を行なったのが、各県代の分科会「組織化のための職場活動」であった。

私たち一般労働組合は、特定の産業や職種で働いていることや、あるいは特定の

非正規労働者の権利 分科会

今年の各県代表者会議の第一分科会は、私が報告者となり、服部副委員長が座長を務めて、キシステム同一労働同一賃金裁判など非正規労働者の権利闘争全般の討議を行いました。すでに5月となり、1月の分科会からだいぶ経ったので、以後の闘いを加えて報告します。

.....

企業に所属していることを加盟の条件としては求めない。「誰でも入れる」組合である。しかし、そうであるからこそ、労働組合として多種多様な労働者が寄り集まっていることについての方法意識が求められるはずである。

こうした活動は思い付きで一回やっただけでは意味がない。さまざまな面々が集まってお互いに報告と討議を継続することに意味がある。今後とも、全国協の企画として定例化してゆくつもりである。

村上仁（書記局長）

企業が非正規労働者を重宝するのは、低賃金で働かせ、しかも雇止めできるという二つの利点からです。したがって非正規労働者の闘いは低賃金による生活破壊から身を守り、雇い止めによる失職を防ぐことに尽きます。

同一労働同一賃金を求めたキシステム闘争では、昨年4月に盛岡地裁から全面棄却判決を突きつけられました。2020年10月最高裁は、職務内容と転勤範囲において、正規労働者と非正規労働者の差異が1ミリもないのでなければ、つまり正規労働者のコピー人間でなければ賞与と退職金を一銭も払うことはないという判決を出しました。盛岡地裁がこの最高裁判決にひれ伏したことがキシステム裁判第1審敗訴の原因でした。

しかし今年1月29日、キシステム裁判は仙台高裁における控訴審の段階で、勝利和解を実現することができました。全国的な支援体制

と共に、原告高橋さんと同じく賞与ゼロを長年強いられた同じ職場の非正規警備員3名の方々が勇気をもって高橋さんを支援する陳述書を裁判所に提出してくれました。賞与要求が高橋さん一人だけのものでないことを仙台高裁に突きつけ、最高裁判決の影響を封じたことを本紙でお知らせします。

次に、分科会では、労働契約書における「次回は更新なし」といったいわゆる「不更新条項」の強要や就業規則に一方的に「労働契約の連続更新の上限を5年とする」等と書き込んで無期転換を逃れる使用者が多発している状況を報告しました。最高裁をはじめ裁判所は使用者の悪意（脱法行為）を認定することなく、5年ルールを骨抜きにしてしまいました。どう立ち向かうか問われています。また、参加者からは無期転換を果たしたものの賃金が従前と同じで貧困が無くなり、という労働相談が寄せられていたという報告がありました。これも重要課題です。



2/23 キシステム裁判勝利報告集会花束贈呈

今、宮城合同労組で2件の不当雇い止めと闘っています。トラック運転手に対する業務中の物損事故を理由とした1年目の雇止めと、ベトナム人介護職の技能実習生雇い止めです。実習生は「山形県の寮から県外に外出したことを理由に、1年目に雇止めされました。年休を取っての外出です。この度の実習生の雇止めは、労働契約法17条と19条2項の非正規労働者保護規定に反するばかりではなく、外出制限は人権侵害であり年休取得権侵害でもあります。人種・民族差別が背景にあります。在留資格と生活を守りながら、実習生と共に闘いましょう。

（副委員長 星野憲太郎）

ケアワーカーズユニオン山紀会支部を支える3・15関東集会報告

3月15日に大崎駅の南部労政会館で「山紀会支部を支える関東集会」が行われました。法人側は、今年5月末で組合の委員長属する訪問介護事業を閉鎖し、労働組合を潰そうとしています。私たちはケアワークに関わる重大・悪質な労働問題であるとして、昨年から大阪まで行って支援してきました。今回は、関西だけでなく関東でも閉鎖へ反対する声をあげようとする集会です。



3月15日 東京大崎・南部労政会館

最初に司会がこの集会の主旨説明を行い、法人による労働組合潰しについて問題を指摘しました。第一の重大な問題は労働組合

潰し。法人側は10年以上、組合員個人へのスラップ訴訟を含めて何度も労働組合を潰そうと試みてきました。第二が介護報酬の引き下げ。昨年に報酬引き下げが決定されてしまい、法人は苦しい経営を強いられています。しかし、山紀会は医療法人として黒字を出しています。訪問介護部門が赤字だとしても、その部門だけが赤字であるからといって廃止してよいわけではありません。介護は生死にまで関わるもので、社会的な責任を負っているからです。法人側は労働組合を潰すために、地域の介護を担うという社会的な責任までも放棄してしまっています。

山紀会支部からは、不法な圧力に対して闘っている組合員が二人来しました。これまで法人は何度も嫌がらせ、差別を繰り返し、労働委員会から勧告を受けて、裁判でうまくいかなくとも、全く反省しないで確信的に同じことを続けて

きました。組合結成直後から組合潰しが始まり、組合加入した管理者が全体会議から排除され、応援業務、クラブ活動、研修、新年会、広報誌など、事業間のつながりがすべて廃止されたそうです。組合員に対して嫌がらせや不利益変更をしてきており、こうした嫌がらせによって組合員の多くが抜け、残った組合員に対しても一時金を引き下げてきたそうです。

これに対して、何度も繰り返し労働委員会から勧告が出されましたが、法人はそんなことに介さずに不法行為を続けてきました。法人は組合員に対して裁判までしてきましたが、もちろんこうした訴訟自体が組合に対する不当介入として認定されて、法人は訴訟は取り下げることになりました。その他にも、一時金差別、定期昇級差別を何度も行い、あるいは組合員への異動案を提示してきたり、こいつは繰り返しの中で、

感想文

沖縄平和行進に参加して…

東京南部全芝浦屠場労組 福士雄大

私が沖縄と出会ったのは、

いまから20年ほど前、大学時代の卒業旅行で一人で訪れ、当時の何の知識もなく、行き当たりばつりの旅でしたが、その中でひめゆりの資料館で見た、野戦病院での悲惨な様子の証言集が今でも強烈に心に残っています。

それ以来、何度か旅行で訪れ、また、沖縄の歴史に関する本、戦争や基地問題に関するドキュメンタリーを見るなど関心を持ち続け

……
とうとう事業所の閉鎖を通告してきました。事務所ごと組合を潰してしまおうというわけです。

こうした悪質な組合潰しは、労働者のみならず、利用者や地域に対する責任を放棄する悪質なもので許すことはできません。私たちは今後も、山紀会支部に連帯して、閉鎖を食い止めるべく行動していきます。安藤歴（東京南部ケアワーカー連絡会）

ていました。

そんな中、今回沖縄平和行進に参加することができました。

約11キロに渡る行進でまず感じたことは、沿道の方の反応でした。

多くの方が家の外やベランダから手を振って下さり、お年寄りから小さな子供まで基地問題を自分事と捉えている、それほど身近で切実な問題なのだと感じました。

そして、実際に自分の足で初めて歩いてみて、行けども行けども終わらないそのフェンスは私に基地の広大さを身をもって感じさせました。翌日のフィールドワークでは、人の親になった自分の目で、改めてひめゆり資料館を見ました。一人一人どんな女学生だったかの説明と共に



25沖縄平和行進に参加して… 5/17

紹介された多くの写真、自分の娘と同じくらいの子供の亡骸、一人一人に人生と未来があったことを改めて痛感しました。

最後に、女学生の証言で、追い詰められ最後は軍人から各自の判断で動くようにと言われ、途方に暮れたという話がありました。日本国憲法には、自由を守るには不断の努力をしなければならぬと明記されています。自分で考え、声を上げて行動をしなければ自由と平和は奪われるのだと考えさせられた今回の沖縄でした。